

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和8年度第1回丹波篠山市図書館協議会

- 2 開催日時 令和8年7月8日（水） 15：30～17：50
（傍聴の受付時間 15：15～15：25）

- 3 開催場所 丹波篠山市立中央図書館 視聴覚ホール

4 会議に出席した者

- （1）委 員 梅垣佳代、木村研、福西寿美子、中西文枝、小山三智子
長澤一正、（敬称略）

- | | | |
|--------|------------|-------|
| （2）事務局 | 中央図書館長 | 田中真紀子 |
| | 中央図書館主幹 | 小林康弘 |
| | 中央図書館図書館係長 | 宮本清輝 |
| | 中央図書館 司書 | 西澤健太郎 |

- 5 傍聴の人数 0人

- 6 会議の公開、非公開の別 すべて公開

- 7 会議資料の名称 ・ 令和8年度第1回丹波篠山市図書館協議会次第
・ 令和7年度図書館事業報告
・ 令和8年度図書館主要事業の概要
・ 第2次丹波篠山市立図書館ビジョンの進捗状況

8 審議の概要

- （1）開会
（2）委嘱状交付
（3）教育長挨拶
（4）会長・副会長の選任

事務局案により下記のとおり決定

会長 中西文枝 副会長 福西寿美子

(5) 自己紹介

(6) 報告事項・協議事項

(会長挨拶)

会長として、率直な忌憚のない意見を出し合い、子どもたちや丹波篠山市民のために、図書館を盛り上げていける協議会にしていきたい。

(会長)

報告事項(1)、(2)についての説明を事務局に求める。

(事務局)

報告事項(1)「令和7年度図書館事業報告について」資料1ページから資料8ページまで、(2)「令和7年度図書館利用状況について」資料9ページにより事務局が一括説明。

(A 委員)

図書館業務費について、資料保存業務委託が見送られたことによる減額について、具体的にはどのような内容か。

(事務局)

地域新聞のデジタル化に係る業務委託について、予算の範囲内での実施が難しかったことによるものである。今年度も見送りとなっているが、引き続き状況を見ながら検討していく。

(B 委員)

市民センター図書コーナーの「万兎の部屋」について、市長公室と情報共有を図りながら、具体的にどのような取り組みを行ったのか。また、今後どのような取り組みを考えているのか。

(事務局)

図書館としては、「万兎の部屋」に来られた方への案内等を中心に対応している。また、市長公室からイベント等の案内があった場合は、情報共有を受けて対応している。「万兎の部屋」をはじめとする名誉市民故河合雅雄先生に関する事業については市長公室等関係課と今後の取り組みについて協議を行い、庁内で情報共有をしていくことを確認した。その一環として、河合先生が教えてくださった理念「自然との共生」をテーマとした「神戸大学大学院人間発達環境学研究科里山共生講座」との連携に向けて市長公室に働きかけを行ってきた。令和8年4月の講座開設のキックオフフォーラム開催にあたっては、中央図書館でも、河合先生に関連する資料とフォーラムを紹介するミニ展示を行った。

今後も同様に、関係各課との情報共有と図書館との連携を働きかける。

(B 委員)

学校で河合雅雄氏について紹介した際、教職員が河合氏を知らない状況があった。子どもだけでなく、子どもに関わる教職員にも、河合氏がどのような人物であったの

か、どのような活動をしていたのかを知ってもらう機会を設けてほしい。

また、神戸大学主催のフォーラムについても、今後、市と大学が連携する場合には市として積極的に広報することで、より多くの市民に参加してもらえるのではないかな。

(事務局)

ちょうど今、中央図書館展示ホールでは、神戸大学と丹波篠山市の連携20周年に関する展示を担当課の創造都市課が行っており、図書館資料も展示している。今後も庁内連携をさらに進め、関連事業を見逃さず、担当課と共に周知できるよう取り組んでいきたい。

(A 委員)

外国人サービスについて、英語以外の言語の資料をどの程度整備しているのか。また、学校園との連携について、小学校、中学校からどのような課題が出ているのか。

(事務局)

外国語資料については、令和7年度は、ベトナム語の資料の寄贈を受けている。また、タガログ語、英語資料についても購入している。

学校園との連携については、中学校において給食前後の時間に図書室を開館するなど、図書室を利用できる時間を増やす取り組みが行われているとの話を聞いている。

(C 委員)

令和7年度からは、少しでも図書室を利用する子どもを増やすため、給食前にも開館時間を設け、給食前後に図書室を利用できるよう取り組んでいる中学校もある。

(A 委員)

中学校では、図書館支援員の配置が6週間に1回程度となっていると思うが、配置回数がもう少し増えれば、図書室の開館時間を増やすこともできるのではないかな。支援員の増員について、学校から要望は上がっているのか。

(C 委員)

学校図書館支援員については、市内全体で3名体制となっている。うち2名は小学校のみを担当し、残りの1名は小学校に加え、週1日、中学校及び支援学校を担当している。そのため、中学校については6校を1校ずつ担当する形となり、6週間から8週間に1回程度の配置となっている。これに対し、中学校からは、学校図書館支援員の来校回数を増やしてほしいとの要望もある。また、子ども読書推進会においても、学校図書館支援員の配置・訪問回数については課題として挙げられているところである。

(A 委員)

学校図書館支援員から学校司書へとステップアップしていけるよう、予算の配分も含めてご検討いただきたい。図書館協議会に参加して以来、長年にわたり、図書館協議会やこどもの読書活動推進会などでも継続してあがっている大きな課題の一つである。

まずは学校図書館支援員の支援の充実を図り、学校司書としての配置へと段階的に進めていただきたいと考えている。全国の状況の詳細は把握できていないものの、以

前確認したところでは、兵庫県下でも約6割の自治体ですでに学校司書が配置されている現状があると聞いている。この点についてご検討をお願いしたい。

(教育長)

読書や図書館を利用する大切さは十分に認識している。ただし、教育委員会ですべてを決定できるわけではなく、図書館支援員に関する課題のほかにも、発達特性や特別支援への対応など、必要な支援が多岐にわたっているのが現状である。限られた資源をどこに投入していくかという課題がある中、本件も非常に大切なことであると捉えており、いただいたご意見をしっかりと受け止め、関係部署へ伝えていきたい。

(A 委員)

外国語資料について、英語だけでなく、ベトナム語等、外国人利用者が手に取りやすい資料を増やしてほしい。

(事務局)

フィリピン向け資料を5冊、ベトナム語資料は寄贈により整備している。また、英語資料は12点購入した。SNS等での発信や展示を行っているが、今後も利用につながるよう周知していきたい。

(A 委員)

外国人向けのSNS発信について、日本語だけでなく、対象となる言語のハッシュタグ等を活用すると、外国人利用者にも情報が届きやすくなるのではないかと。

(事務局)

ご指摘のハッシュタグについてはすでに対応済みであるが、引き続き、外国人利用者への情報発信の充実に努める。

(会長)

報告事項(3)についての説明を事務局にもとめる。

(事務局)

(3)「令和8年度図書館主要事業の概要について」資料9ページから資料11ページ及び資料13ページ、資料14ページにより事務局が説明。

(B 委員)

「ぶら〜っとサンデー」について、これまでの「毎月10日は丹波篠山だけ図書館の日」との関係はどうなっているのか。また、これまでの取り組みで継続しているものはあるのか。5月に開催された第1回の状況と、図書館利用への効果について伺いたい。

(事務局)

これまでの「毎月10日は丹波篠山だけ図書館の日」のコンセプトを継承し、おはなし会や視聴覚ホールでの映像上映等は継続して実施している。

「第1回ぶら〜っとサンデー」は延べ1,500人程度の参加があった。現時点では、新規利用者の増加等の具体的な効果については把握できていないが、「ぶら〜っとサンデー」をきっかけとして、これまで図書館を利用していなかった人にも来館して

もらうことを目的としている。実際に、この取り組みをきっかけに次回の『ぶら〜つとサンデー』に来館される方の中には、『10年ぶりの来館になる』と話してくださる方もいる。

(A 委員)

「ぶら〜つとサンデー」をきっかけとして、イベントだけで終わらず、図書館の利用につなげてほしい。

また、前回の図書館協議会では、事業内容について具体的な説明がなかったにもかかわらず、その後、新聞報道で事業を知ることとなった。図書館に関する大きな取り組みを行う場合には、決定後に報告するのではなく、協議会に事前に情報提供していただきたい。

(B 委員)

今後、このような大きなことを行う際には、やはり事前に協議会にも意見を求めていると思う。

今後、図書館について、さまざまな問題が出てくる可能性がある。例えば、管理の問題などが出てこないとは限らないと思う。そのようなことが決定してから協議会に報告するという形では、他市のようなことになってしまうのではないかと危惧するので、本日はそのことを申し上げておきたい。

(事務局)

情報提供が十分でなかったことについては改めておわび申し上げる。今後は、図書館協議会に対して適切に情報提供を行い、委員の皆様と一緒に考えていきたい。

特に、図書館ビジョンの検討事項に明記している大きな取り組み、例えば「電子書籍」は、令和7年度から協議事項として取り上げ、委員の皆さまと視察研修を行ったところである。今後も様々な事項について委員の皆さまに情報共有しながら協議をしていく考えであることを改めて申し上げる。

(A 委員)

「ぶら〜つとサンデー」のイベント内容と関連した本に限らず、季節や親子が興味を持つような内容の本を、入口付近など目立つ場所に展示し、来館者が手に取りやすくするとともに、貸出につなげる工夫をしてはどうか。

(事務局)

「第1回ぶら〜つとサンデー」の終了後に職員で振り返りを行った際、同様意見がでた。よって、第2回では、催しのシャボン玉や楽器、ダンス等に関連する資料を展示して司書がおすすめるなど、図書館利用につながる取り組みを行う。

(B 委員)

雑誌スポンサー制度について、現在13団体が協力しているとのことだが、どのような分野の雑誌が多いのか。

(事務局)

スポンサーとなっている企業や団体の業種等に関連するジャンルの雑誌を選定している。

(A 委員)

「ぶら〜っとサンデー」の出店料等について、図書館の本を購入する財源になるのか。

(事務局)

出店料は雑入として特定財源に位置付けられる。図書館の経費に充てることはできるが、出店料が入った分だけ図書購入費が単純に増額されるという仕組みではなく、一般財源と特定財源の構成が変わるものである。

(A 委員)

市民センター図書コーナーの担当職員について、昨年度まで担当者が固定されていたが、今年度から中央図書館と市民センター図書コーナーをローテーションする体制に変更した理由は何か。固定した担当者の方が、利用者との継続的な関係を築けるという利点もあると思うが、その点についてはどう考えているか。

(事務局)

現司書の年齢構成を見て今後の人材育成を考え、特定の職員だけでなく、職員全体で中央図書館と市民センター図書コーナーの両方を担当する体制とした。

市民センター図書コーナーについても中央図書館と同じ機能を持つ図書館であることを職員が改めて認識し、市全体の図書館運営を考えることを目的としている。

蔵書についても、中央図書館と市民センター図書コーナーを別々に考えるのではなく、各担当者が、利用者層や利用傾向を踏まえた所蔵替えも含めて、両方の資料を考える体制としている。

(A 委員)

担当者が変わることで、利用者にとって落ち着かない面もあると思うが、職員が中央図書館と市民センター図書コーナーの両方を理解し、幅広い視点で選書やサービスを行えるようになることを期待する。

(中西会長)

協議事項(1)、(2)について説明を事務局に求める。

(事務局)

協議事項「(1) 図書館ビジョンに基づく令和8年度事業に向けて」ならびに「(2) 令和7年度図書館協議会委員の視察研修」について、関連事項につきまとめて事務局が一括説明。

(D 委員)

高齢者施設への出張図書館について、具体的にはどのような活動を行うのか。

(事務局)

資料を施設へ持参し、読み聞かせなどを行い、その場で貸出を行う。その後は団体貸出につなげていきたい。

(D 委員)

市内にはサービス付き高齢者向け住宅も複数あり、比較的元気な高齢者も多く入居している。需要が見込まれるため、介護保険事業者連絡会等を通じて広く周知し、希望する施設を募ってはどうか。

(事務局)

現在、いくつかの施設には話をしている。介護保険事業者連絡会等で周知することについても調整したい。

(A 委員)

子育てグループ数の減少について、市内全体の子育てグループが減少しているということか。

(事務局)

子育て企画課に確認したところ、子育てふれあいセンターに登録している団体については、これまで2団体であったものが1団体となっている。他の子育てグループについては、把握していないとのことである。あくまで子育てふれあいセンターに登録している団体が減少したとの見解である。

(A 委員)

学校の図書館見学について、令和8年度の利用予定が少ないとのことであるが、学校側に何か事情があるのか。

(E 委員)

学校では年間の学習計画に合わせて図書館見学を実施しているため、今後も利用する学校はあると考えている。小学校側でも状況を確認し、利用を呼びかけたい。

(事務局)

学校からは、できるだけ早い時期に日程を知らせてもらえると調整しやすい。引き続き図書館見学の利用をお願いしたい。

(B 委員)

電子書籍については、本市で導入するには課題が多いと感じた。移動図書館を進めていくことがよいと思う。

(A 委員)

電子書籍とは別の話になるが、学習障害等のある子どもへの支援として、読み上げ機能等を備えた電子書籍が役立つ場合もある。読書アクセシビリティの観点からも、今後検討してほしい。

(事務局)

読書アクセシビリティの観点は重要であると考えている。

電子書籍サービスの導入・運用に関する費用対効果の課題と出張図書館の状況を、視察先の取組状況を学ぶことができた。事務局としては、電子書籍と移動図書館を比較した場合、コスト面等から、本市では移動図書館の方が現実的で、市民にも喜ばれ

るのではないかと考えている。財政状況から、現時点ではどちらも実施が困難であるが、電子書籍は、現在は過渡期であるため、引き続き情報収集を行い、状況を見ながら導入について検討したい。

令和8年度は、出張図書館に力をいれ、地域の声を集めていきたい。

(事務局)

「第2次丹波篠山市立図書館ビジョンの進捗状況」2ページ、「(3) 市民センター図書コーナーの運営の充実」について、追加説明をする。市民センター図書コーナーは、平成21年度から令和3年3月までの約12年間、ボランティア主体で運営していたが、令和3年度から直営に戻った。職員2名体制で中央図書館と同様のサービスを提供しており、令和7年度で5年を経過した。

これまでの実績を確認するとともに、複合施設の中にある図書館として、今後どのような特色を持たせていくべきか、委員の意見を伺いたい。

これまでの運営方針として、中央図書館との連携、中高生の学びの場としての利用促進、市民センター利用者や近隣医療機関の利用者に役立つ図書館づくりを進めてきた。

また、中央図書館と同じ資料を重複して購入するのではなく、文庫本、時代小説、趣味・実用書等を充実させるなど、特色を持たせた資料整備を行っている。令和7年度の入館者数は、コロナ前の水準まで回復している。

また、新聞や雑誌の閲覧、パソコンの利用など、図書の貸出以外を目的として利用する方もいる。

一方で、中央図書館と比較すると、子ども連れなどが利用しやすく、多少賑やかでもよい雰囲気があるものの、子どもの声等について静かにしてほしいという意見もある。今後、子育て世代が気軽に集まり、話ができるような、もう少し利用しやすい環境とするなど運営の方向性について、委員の意見を伺いたい。

(A 委員)

市民センター図書コーナーについては、以前にも特色のある図書コーナーにするため、子どもに特化した場所として活用することを検討した経緯がある。その際には、子どもが座って本を読めるスペースを設けたり、新聞・雑誌コーナーを移動したりする案などについて協議したが、その後、別の取組が進んだことで継続されなかった。

今回、再び市民センター図書コーナーの方向性を検討するのであれば、過去の協議内容も確認し、これまでの議論との継続性を持たせながら、子どもがゆっくり過ごせる場所にするなど、より良い方向を検討してほしい。

(事務局)

今回の協議については、すぐに結論を出すものではなく、委員から今後の方向性について意見をいただき、次回の協議会で改めて協議したい。

(事務局)

次回、第2回図書館協議会は秋頃、次年度当初予算要求の時期に合わせて開催する予定である。後日、改めて日程調整を行う。

また、令和9年度の図書館主催事業の参考とするため、8月頃に事業提案書を送付する予定であるので、提案について協力をお願いする。

(7) 閉会

(副会長挨拶)

長時間にわたり、活発に協議いただき感謝する。図書館は、本を読む、学ぶ場所だけでなく、人と人が出会い、交流する場としての役割も持っている。居心地の良い空間の図書館であってほしいと思う。今回実施された「ぶら〜っとサンデー」については、多くの人を図書館に集めることができたことから、今後の取組に期待したい。

今後さらに充実した良い空間となるよう、皆さまの協力をお願いする。

(閉会)